

設置状況調査結果（令和4年6月1日現在）

区分	条例適合率 ^{注1}	設置率 ^{注2}
仙南 2市7町	54.0%	95.0%
宮城県 平均	63.7% (29)	92.4% (2)
全国 平均	67.4%	84.0%

備考：宮城県の（ ）は全国順位です。

注1：条例で設置が義務付けられている場所の全てに設置されている世帯の割合。

注2：条例で設置が義務付けられている場所のうち、1箇所以上設置されている世帯の割合。

住宅用火災警報器の設置率等の調査結果をお知らせします。

当消防本部では、住宅用火災警報器の設置率調査を令和4年1月～5月にかけて、仙南2市7町から無作為に抽出した約330世帯を対象に行いました。皆さんのご協力ありがとうございました。

調査結果は左表のとおりです。仙南2市7町の設置率は全国平均を上回っています。が、条例適合率は県平均を下回っており、約5割の住宅では十分な設置がされていませんでした。

住宅用火災警報器の適正な設置のお願い

仙南2市7町の住宅用火災警報器の設置率は、前表に示すとおり、全国平均を大きく上回っておりますが、条例適合率は大きく下回っています。

住宅用火災警報器は、適正な場所に設置することで警報器の効果がより一層発揮され、火災を早期に発見し、皆さんに知らせることが出来ます。

左記で示す場所に住宅用火災警報器が設置されているか、もう一度確認し、大切な命や財産、思い出を守るためにも適正な場所に警報器を設置しましょう。



※設置場所ごとの住宅用火災警報器の種類

●色：煙式 ●色：煙式または熱式

住宅用火災警報器の適正な設置場所

- 寝室
- 台所
- 階段（2階以上に寝室がある場合）

住宅用火災警報器のおかげで、大切な命や財産が失われずに済んだ事案

日中、住人が台所のガスの火を消し忘れてしまい、住宅用火災警報器が作動しました。その住宅付近で工事を行っていた作業員が、警報音と煙に気が付き、消火器を使用し、早期に消火することができました。



住宅用火災警報器は、『点検・お手入れ』が必要です

既に住宅用火災警報器が設置済みの方は、定期的に住宅用火災警報器の動作を確認し、実際に警報音が鳴るか確認しましょう。

